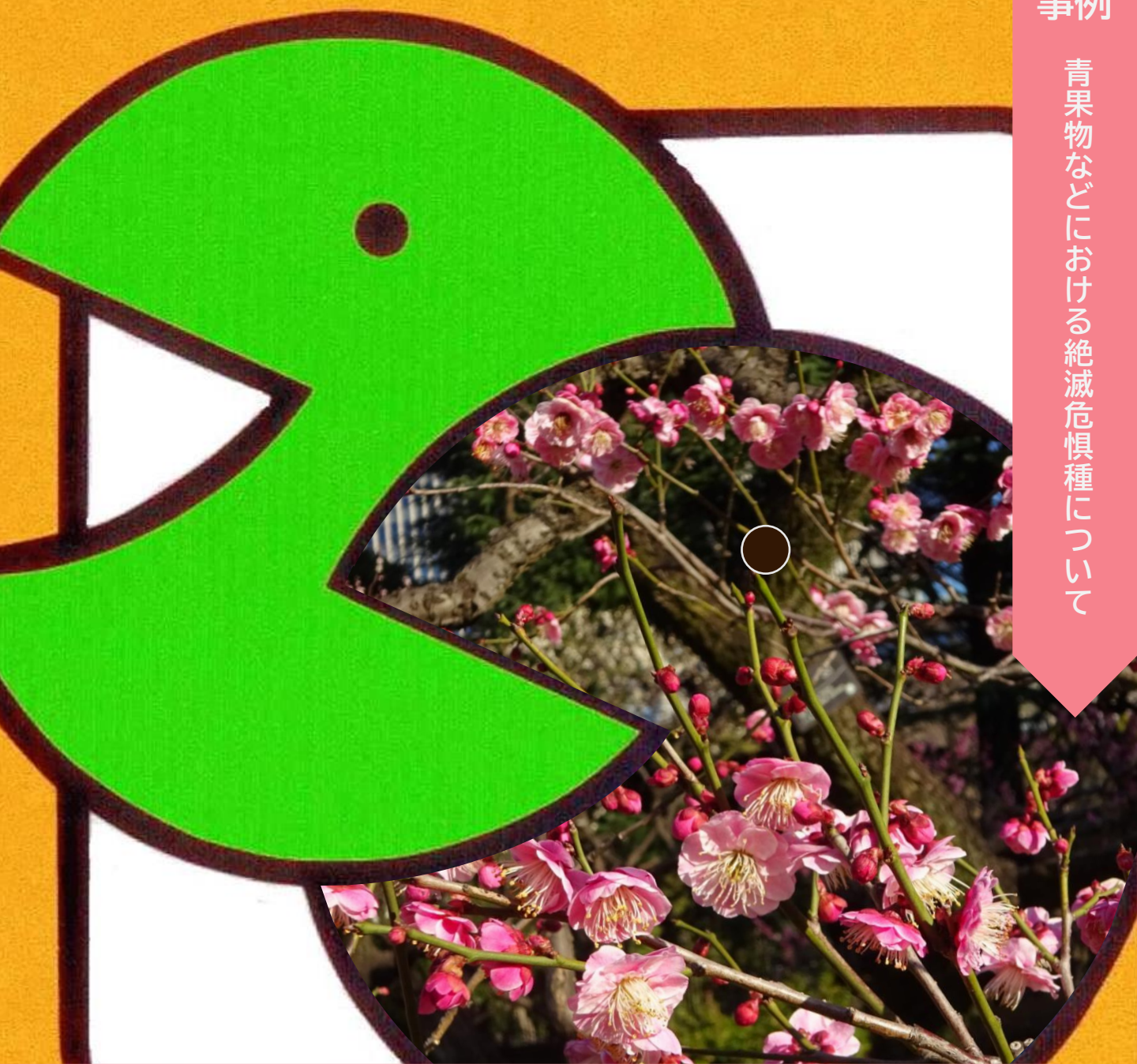


2025
3

消費者の部屋通信

事例

青果物などにおける絶滅危惧種について



展
示

食べる鯨をもっと身近に、簡単に！

食生活の中の機能性成分の役割とその素材

本の森に出かけよう ～みちかな樹木には魅力がいっぱい～

食文化を知ろう！文化庁「100年フード」・「食文化ミュージアム」の取組紹介

2月の「消費者の部屋」の展示を紹介します

2月3日～2月7日 食べる鯨をもっと身近に、簡単に！

簡単鯨料理レシピや、鯨料理を食べられるお店・買えるお店の情報、捕鯨業や科学調査について紹介するとともに、鯨を使った加工食品・工芸品の展示や、鯨汁の試食を実施



(入場者数:1,624人)

2月10日～2月14日 食生活の中の機能性成分の役割とその素材

各種の特定保健用食品や機能性表示食品、その素材を展示するとともに、各成分の身体での役割や働きなどを紹介



(入場者数:455人)

2月17日～2月21日 本の森に出かけよう ～みずかな樹木には魅力がいっぱい～

私たちの身近にある様々な樹木の魅力を、イラストパネルとリーフアート(葉っぱの切り絵)で紹介するとともに、リーフアートのワークショップ(しおり作り)を開催



(入場者数:745人)

2月25日～2月28日 食文化を知ろう！文化庁「100年フード」・「食文化ミュージアム」の取組紹介

世代を越えて受け継がれ、その地域で長く愛されてきた食文化である「100年フード」及び食文化への学びや体験の提供に取り組む「食文化ミュージアム」について紹介



(入場者数:579人)

今後の展示スケジュール

期間	展示名	展示内容
3月17日 ～ 3月21日	朝ごはん食べてる？ ～今こそ朝食習慣を見直そう～	朝ごはんを食べることは、栄養補給だけではなく、頭や身体を目覚めさせ、体内時計のリズムを整えることにつながります。しかし、日本人の約15%は朝ごはんを食べていない状況※です。 当展示においては、朝ごはんを食べることのメリット等をわかりやすく掲示するとともに、簡単に食べられる朝食や、朝食欠食改善のための企業の取組等もご紹介します。 ※農林水産省「食育に関する意識調査」(2023年11月実施)より 「週に2～3日食べる」及び「ほとんど食べない」の割合
3月31日 ～ 4月4日	農林水産省職員生活 協同組合の紹介	「農林生協」は、農林水産省の職員により生活の向上を目指し、消費生活協同組合法に基づいて設立された職域生協です。その運営は一般の生協と同様に組合員の出資により運営され、組合員の暮らしに役立つ活動を行い、暮らしを幅広くサポートしています。 今回は農林水産省の施策に関連した商品及び多種多様な活動について紹介します。
4月7日 ～ 4月18日	「持続可能性に配慮したマーク」、「原料原産地表示制度」の紹介	環境や人権等の持続可能性に配慮した様々なマークを紹介します。また、国内で製造された全ての加工食品を対象に、重量割合上位1位の原材料について産地の表示を義務付ける原料原産地表示制度について、表示の見方や表示例などを紹介します。
4月21日 ～ 4月25日	ベビーフード大集合！	ベビーフードは赤ちゃんの離乳を手助けするための加工食品をいい、赤ちゃんの成長に合わせて食材の種類、食材の大きさやかたさ、量などに配慮して作られています。 赤ちゃんの健やかな発育を、安全・安心なベビーフードで応援するため、日本ベビーフード協議会の取組を紹介するほか、ベビーフードの試食、ベビーフードの展示を行います。
4月28日 ～ 5月2日	食生活や農林水産業に関する注目情報等をピックアップしてお届けします。	
5月7日 ～ 5月9日	休 館	
5月12日 ～ 5月23日	食生活や農林水産業に関する注目情報等をピックアップしてお届けします。	
5月26日 ～ 5月30日	(仮題) 農業ってどんなもの？ ～農業の中で果たす役割や安全性を守る仕組み～	FAMIC(独立行政法人 農林水産消費安全技術センター)は、科学的手法による検査・分析により食の安全と消費者の信頼確保に技術で貢献することを使命としています。今回の展示は、FAMICの多種多様な業務の中から、農業を中心にご紹介します。なぜ農業を使うの？、農業って安全なの？などの疑問にお答えします。FAMICのその他の業務(肥料、飼料、食品表示、JAS(日本農林規格)など)についてのパネル展示も行います。
6月2日 ～ 6月6日	(仮題) 【牛乳月間】モ〜っと食べよう！モ〜っと飲もう！	牛乳乳製品に関するパネルやパンフレットを展示し、様々な健康機能や特徴を紹介します。また、牛乳乳製品を使用したレシピも紹介します。
6月9日 ～ 6月13日	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」 ～地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の優良取組事例を紹介します～	「ディスカバー農山漁村の宝」とは、農山漁村の地域資源を活用した、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、選定証授与式や総理官邸での交流会を開催するほか、全国へ発信するものです。今回は令和6年度に行われました第11回選定で表彰された30地区を対象に、地域の活性化や所得向上に向けた取組を行っている団体・個人の活動を、パネルや展示で紹介します。 また、一部選定地区の特産品の販売も行います。

展示内容等は変更することがございますので、最新情報は消費者の部屋展示ホームページをご確認ください。

「消費者の部屋」では、過去の展示の様子や今後の展示予定などをホームページで公開しています。



展示HP



消費者の部屋とは？

農林水産省北別館の1階にて、農林水産行政に関する展示を行っています。
「霞ヶ関」駅 A5出口すぐの北別館入口から入館していただくと便利です。

問合せ先:03-3591-6529 (平日10:00～17:00)

2月の消費者相談状況を紹介します

農産物の価格 に関する意見が最多
米の価格が高い

Topic 政府備蓄米放出 についての意見等

放出の時期や数量についての意見
販売価格や年産等品質についての問合せ

▶ 相談者の内訳

項 目	件 数	比 率
一般消費者・消費者団体	229件	72%
事業者	26件	8%
農林水産業従事者	19件	6%
高校生・大学その他の学生	9件	3%
相談業務関係者	8件	3%
マスコミ関係者	5件	2%
中学生以下(こども相談)	1件	0%
その他	22件	7%

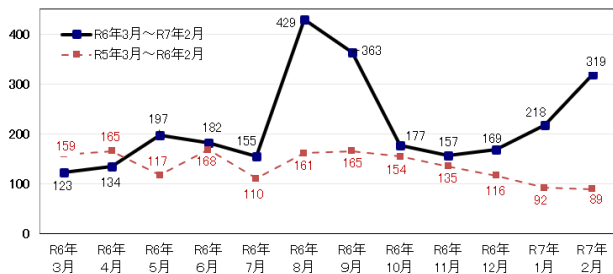
▶ 相談区分の内訳

項 目	件 数	比 率
販売・サービス、輸出入・貿易、物価等	132件	41%
法令・制度	61件	19%
農水省の事業	28件	9%
品質・規格・基準、機能・効能、商品知識	20件	6%
食品の安全・衛生	15件	5%
食品表示	14件	4%
統計	3件	1%
その他	46件	14%

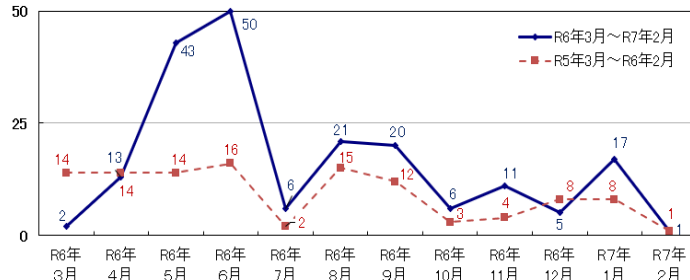
※ 件数は、関連する相談区分をまとめて集計

2月の消費者相談件数は 319件、こども相談件数は 1件 でした。

▶ 消費者相談件数(月別)



▶ こども相談件数(月別)



問合せ先

消費者相談 : 03-3591-6529 (平日10:00～17:00)
こども相談 : 03-5512-1115 (平日10:00～17:00)



2月に寄せられた消費者相談の事例を紹介します



青果物などにおける絶滅危惧種について教えてください。

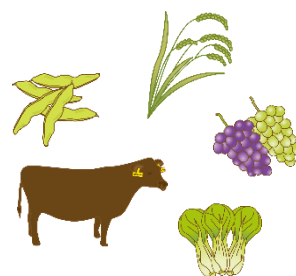
失われつつある貴重な遺伝資源を次世代に引き継いでいくため、
農業生物資源ジーンバンクが運営されています。

遺伝資源について

多様な遺伝資源は、

- ✓ 農産物や医薬品を産み出すものとして(直接的な価値)
- ✓ 環境保護や安らぎを与えてくれるものとして(間接的な価値)

私たちの暮らしを支えている人類共通の財産です。



遺伝資源を取り巻く状況

数千年におよぶ農業の歴史の中で、人類は様々な生物を利用し品種改良などを行ってきました。

しかし、大規模な自然破壊や近代種の急激な普及のため、この貴重な遺伝資源は刻一刻と失われています。

POINT

遺伝資源は、一度失われると二度と取り戻すことはできません。
私たちはこのような貴重な遺伝資源を次世代に引き継いでいく必要があります。

我が国では、人類がこれまでに作り上げてきた多様な国内外の在来種等を
収集・保存し、作物や家畜等農業生物の品種改良に役立てる全国的な仕組みを作り、
農研機構「農業生物資源ジーンバンク」として運営しています。

ジーンバンクの事業内容

▶ 探索収集

遺伝資源の多様性を確保すべく、ジーンバンクでは探索収集活動を積極的に行っています。
国内・海外の研究機関と協力して、遺伝資源を計画的に収集・導入する活動に力を入れています。

▶ 分類・同定・特性評価

分類・同定や特性評価を行うことで、保存している遺伝資源のさらなる有効活用を図っています。
近年では、より正確な分類や種内多様性の解明のために、DNA情報も利用しています。

▶ 保存

遺伝資源は活力を失わないよう安全・確実に保存する必要があります。
ジーンバンクでは、配布用と長期保存用に分け、用途や種類に応じた方法で貯蔵しています。

▶ 配布・情報提供

上記の取組などを通して得られた知見をもとにデータベースを構築し、インターネットを通して発信しています。
また、ジーンバンクで保存している遺伝資源は、研究・教育用に配布を行っています。

参考

農業生物資源ジーンバンク(農研機構)ホームページ
「ジーンバンクについて」



2月の学校訪問状況を紹介します

学校訪問とは？

小・中・高校の修学旅行や校外学習のグループ活動をされる生徒さんを対象に農林水産省への訪問を受け付けています。
展示見学・農林水産省の業務説明・省内見学を行います。



2月5日
立花学園高等学校①
(13名)



2月5日
立花学園高等学校②
(13名)



2月7日
東京都東村山市立
東村山第二中学校
(6名)

基本的な学校訪問の流れ ※状況によって内容が変わる場合がありますので予めご了承ください

- 「消費者の部屋」展示見学（15分程度）
- 農林水産省の業務説明（25分程度）
- 省内見学（30分程度）
- 終了

全体の所要時間は70分程度です。
(状況に応じてご相談可能)

是非お申し込みください！

生徒さんから寄せられた質問

農林水産省では、どのような学習をしてきた人が働いていますか。

回答

農林水産分野と関係のない学部からも多くの方を採用しています。皆さん、出身学部に関わらず様々な場所で日々活躍しています。
令和5年は、以下のような試験区分から採用実績があります。

- ▼総合職事務系
教養、法律、行政、政治・国際、経済
- ▼総合職技術系
農業科学・水産、獣医、農業農村工学、森林・自然環境など
- ▼一般職事務系(大卒程度)
行政
- ▼一般職技術系(大卒程度)
農学、林学、畜産、農業農村工学など
- ▼一般職事務系(高卒程度)
事務
- ▼一般職技術系(高卒程度)
林業、農業土木

そのほか、社会人採用も行っています。

地方における「消費者の部屋」を紹介します = 沖縄総合事務局 =

▶ 消費者の部屋

常設展示を中心に特別展示を開催しつつ、SNS(X(旧Twitter)・Facebook)を活用し、食の安全や身近な食料・食生活、農林水産行政に関連する情報を発信しています。



▶ 移動消費者の部屋

R6年度の「移動消費者の部屋」は、農水産業支援技術フェアで実施し、多くの皆様に食と農の情報を提供しました。



消費者の部屋「特別展示」

行政情報プラザにてパネルを展示し、情報提供しています。

- ▶ 諸々の記念日や推進月間を中心に年間を通して、旬なテーマをクローズアップ
- ▶ R6年度は、食料、食育、畜産、統計、植物防疫、動物検疫などをテーマに 計15回の開催



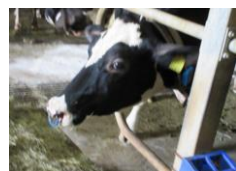
R6年度の展示は
こちら



夏休み特別講座

日頃から学校給食で飲んでいる「牛乳」について牛の成長から牛乳ができるまでを学べる特別講座を実施しました。

- ▶ 小学生の親子を対象に、生乳を生産している「宮平農牧」、生乳から牛乳を生産出荷している「宮平乳業」の親子見学ツアーを開催
- ▶ 親子9組21名が、8月の暑さの中、冷えた牛乳を飲みながら参加



沖縄総合事務局「消費者の部屋」は、

モノレールおもろまち駅から徒歩15分、那覇地方合同庁舎2号館1階に設置しており、同じフロアにある行政情報プラザで特別展示を実施しています。

問合せ先

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課 Tel:098-866-1672 (直通)

3月の地方における「消費者の部屋」の展示予定をお知らせします

各地方農政局等	展示期間	展示テーマ
北海道農政事務所 (北海道札幌市)	3月3日(月)～4月30日(水)	食中毒の防止
東北農政局 (宮城県仙台市)	3月3日(月)～4月4日(金)	震災から復興と災害に備えた家庭備蓄
関東農政局 (埼玉県さいたま市)	3月24日(月)～4月11日(金)	令和6年度農林水産業のいとなみと鉄道 フォトコンテスト
北陸農政局 (石川県金沢市)	3月3日(月)～3月28日(金)	輸出市場・インバウンド市場を狙った 食の多様性 FOOD Divercityの世界をご紹介します
東海農政局 (愛知県名古屋市)	3月6日(木)～3月25日(火)	みどり戦略学生チャレンジ 受賞作品を発表します
近畿農政局 (京都府京都市)	3月3日(月)～3月21日(金)	植物検疫ってなあに？
	3月24日(月)～4月11日(金)	国産鶏種のはなし
中国四国農政局 (岡山県岡山市)	3月17日(月)～4月4日(金)	瀬戸内海国立公園展
九州農政局 (熊本県熊本市)	3月10日(月)～3月21日(金)	ICTを活用した効率的な鳥獣捕獲と ジビエ(野生鳥獣肉)の利活用について
	3月24日(月)～4月4日(金)	農業・農村の持つ多面的機能や伝統的な 農林水産業を営む農業遺産を紹介
沖縄総合事務局 (沖縄県那覇市)	身近な食料・食生活、農林水産行政に関する常設展示を実施しています。	

展示テーマは変更することがございますので
最新情報は各地方農政局等ホームページをご確認ください。

編集・発行(3月19日)
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課「消費者の部屋」